

赤字：中間案時点の改訂部分  
青字：計画策定委員会等での意見を踏まえた修正部分

## 【第1回計画策定委員会】

No.	意見	プランへの反映	プランページ	改訂案	備考
1	(明文化を求めるものではないが) 国の防災基本計画には「復興」の記載が不十分と認識している。国に対してそのことを言っていただきたい。	—	—	—	これまでから国に提案を行っているが、記載内容の充実も検討し、引き続き国に対し提案を行う。
2	津波浸水域にある小中学校の校舎の嵩上げをするなど耐災化が必要。教育委員会マターであるが、予算をあまり持っていないため、広域連合として国に対し、十分な予算確保や学校の津波対策についての方針を示すよう提案いただきたい。	—	—	—	これまでから国に提案を行っているが、記載内容の充実も検討し、引き続き国に対し提案を行う。
3	南海トラフ地震が起これば、ボランティアの人員が全く足りなくなると言われているため、民間企業の協力が必要となる。	○	21	(8) 企業・ボランティア等との連携 ① 企業等との協力・連携 企業・業界団体との意見交換や協定を締結するなどにより、災害時等において、企業・業界団体との協力が得られる仕組みを構築する。 <u>加えて、企業・業界団体に対し、ボランティアへの積極的な参画・支援を働きかける。</u>	No.14と同様
4	各自治体で策定しているBCP等について、広域連合で評価したり、サポートするような仕組みを作っても良いのではないか。	—	—	—	広域連合として、現在、BCP等に対する評価やサポートをする仕組みはないが、構成団体等が実施する取組みの好事例を共有している。
5	広域避難をした後、帰ってくる際の費用は災害救助法の対象とならず、自己負担となっている。何らかの補助制度のようなものが必要と考える。	—	—	—	構成団体等の意見も踏まえ、必要に応じて国への提案を検討する。
6	P31の⑨広域避難体制の整備において、「構成団体・連携県、市町村は、国と連携して避難元・避難先の自治体間の情報連携の円滑な運用強化を図る」といった内容が記載されており、これは構成団体と連合内の話である。社会福祉団体との連携についても推進するといった事項を入れていただきたい。	○	31	⑨ 広域避難体制の整備 また、 <u>保健医療・福祉等の関係機関・団体と連携し、</u> 入院患者や施設入所者の受け入れ先の確保を進めなど、要配慮者の避難支援対策を推進する。	—
7	災害ボランティアについて、全国社会福祉協議会やJVOAD等と連携し、府県間のボランティアの需給調整をするなど、広域連合として積極的な役割を担っていただきたい。	○	91	(2) 広域連合の対応 ② ボランティアインフォメーションセンターの設置・運営 広域連合は、 <u>全国社会福祉協議会</u> や応援団体と連携し、被災府県の災害ボランティアセンターの後方支援として、必要に応じボランティアインフォメーションセンターを設置し、ボランティアに対し、受入・ <u>充足</u> 状況、活動内容、被災地の道路情報、交通情報、宿泊情報等の支援情報を <u>整理・</u> 提供するよう努める。	—

No.	意見	プランへの反映	プランページ	改訂案	備考
8	(資料の修正等を依頼するものではないが) 災害の種類(南トラかそれ以外か)や規模によつては、需給調整や連携の方向性が大きく異なり、それぞれオペレーションが変わるとと思うので、場合分けをした議論が必要。	—	—	—	本プランは、被害が複数府県にまたがり、または単独の府県では被害の規模が甚大で、広域的な対応が必要とされる大規模広域災害を対象としています。ご指摘を踏まえ、今後の議論の参考とさせていただきます。
9	構成団体の一部とだけ協定を締結しているものについては、まだ締結していない自治体に展開していただいたり、あるいは既存の協定の中で、府県ごとに微妙な内容の違いがある場合は、統一の基準を作った方がわかりやすいと思われる所以、そういったところの広域連合の主導的な役割に期待する。	—	—	—	協定については、広域連合・構成団体が共同で締結するなどの取組みを進めているが、協定状況の整理や協定の内容の充実に向け、関経連との間で設置している「広域的な災害対応力強化タスクフォース」において、引き続き情報共有・議論していく。
10	災対法や救助法の改正で「被災者援護協力団体の登録制度」ができたが、それに対して関西広域連合がどのような働きかけをするのか。	○	23	③ボランティア・NPOとの連携 被災地における災害ボランティアのニーズに迅速に対応できるよう、構成団体は、 <a href="#">国「被災者援護協力団体の登録制度」等を活用し</a> 、平時から管内の社会福祉協議会、日本赤十字社、ボランティア・NPO、中間支援組織との連携体制を整備構築するとともに、平常時の登録、研修や訓練の制度、災害時における防災ボランティア活動の受入れや調整を行う体制、防災ボランティア活動の拠点の確保、活動上の安全確保、被災者ニーズ等の情報提供方策等について整備し、そのための意見交換を行う情報共有会議の整備・強化を、研修や訓練を通じて推進する。	—
11	「避難行動支援者の個別避難計画に関する記述(P27)」について、福祉的なケアが必要な人に対する記述はあるが、人工呼吸器等を必要とする医療ケアが必要な人たちについても、配慮が必要であるといった記述があつても良いのでは。	○	29	イ 避難行動要支援者の避難支援 構成府県は、市町村が平常時から避難行動要支援者の支援を担う自主防災組織や民生委員等との間で避難行動要支援者名簿を共有するとともに、避難支援プラン(全体計画)及び要支援者一人ひとりのプラン(個別避難計画)を作成するよう働きかける。 <a href="#">その際、医療ケアが必要な人たちへの配慮についても留意する。</a>	—
12	「5 避難対策の実施(P65)」に「災害時要援護者の受入調整」という言葉があるが、「災害時要援護者」という言葉は昔、国のガイドラインで使われてた用語であるため、文言の統一をした方が良いのでは。	○	67	○ <a href="#">災害時要援護者避難行動要支援者の受入調整(受入施設の確保等)</a>	—
13	被災者の生活状況の変化と必要な対応表(P82)のうち、「7その他 被災者台帳の早期整備」について、今回の災害対策基本法の改正により、うまく利用することで、広域避難者の把握や情報提供ができるような枠組みになつておらず、かつ、府県による被災者台帳の作成や支援が明確化されているため、単に被災者台帳の早期整備ではなく、もう少し細かい記述をした方が良いのでは。	○	84	被災者台帳の早期整備 <a href="#">(被災者台帳の作成にあたっては、災害対策基本法に基づき、市町村長は関係地方公共団体の長等に対し、情報の提供を求めるなど、早期整備に努める。)</a>	法改正の内容を反映

No.	意見	プランへの反映	プランページ	改訂案	備考
14	災害ボランティアについて、関西広域連合として企業への働きかけを行っていただきたい。	○	21	(8) 企業・ボランティア等との連携 ① 企業等との協力・連携 企業・業界団体との意見交換や協定を締結するなどにより、災害時等において、企業・業界団体との協力が得られる仕組みを構築する。 <u>加えて、企業・業界団体に対し、ボランティアへの積極的な参画・支援を働きかける。</u>	No.3と同様
15	能登地震では、広域連合の経験ある職員の指導が大変心強かった。市町村においても、そのような支援ができるよう準備をしていただけたら良いのではないか。	○	35	(2) 訓練・研修の実施 ② 防災分野の人材育成 広域連合は、 <u>災害対応及び被災地支援における構成団体府県・連携県</u> の防災担当職員の災害対応能力の向上と必要な人材の確保を図るため、 <u>府県及び市町村職員に対する</u> 専門的な研修を行う他、構成団体主催の研修や人と防災未来センター（所在地：神戸市）等研究・研修機関が実施する研修への参加を促す。	—
16	事前復興まちづくり計画を策定するうえで、基礎自治体同士の応援職員の派遣の関係等をどうやって作っていくのかがポイントになると思うので、今後の発展を期待する。	—	—	—	総務省が策定した「南海トラフ地震における応援職員派遣制度アクションプラン」において府県レベルの組合せは決められている。被災自治体とカウンターパートの自治体においては、顔の見える関係づくりが進められている。市町村レベルのカウンターパート支援については、各自治体における検討を注視していく。
17	AIやドローン等の新技術について、今回、数カ所に単語が記載されているのみですが、例えば、「令和6年能登半島地震に係る検証チーム（2024）令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」などに書かれている新技術についても、項目レベルでよいので可能なかぎり記載することも防災の新しい展開を提案するためには重要ではないか。	○	8	3 災害情報の積極的な活用 (1) 情報収集等 (略) また、情報収集等にあたっては、効果的・効率的な災害対応を行うため、 <u>ドローンをはじめとする遠隔操作機器等の新技術や、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）や新物資システム（B-PLo）</u> 、 <u>災害対応車両登録制度（D-TRACE）</u> をはじめとする、AI、IoT、クラウドコンピューティング技術、SNSなどを利活用し、災害対応業務のデジタル化を促進する。また、通信が途絶する場合も想定し、情報共有手段の冗長化やデータ容量等の効率化に努める。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">【参考】 「令和6年能登半島地震に係る検証チーム（2024）令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」 <a href="https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/pdf/k">https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/pdf/k</a></div>	—

No.	意見	プランへの反映	プランページ	改訂案	備考
-----	----	---------	--------	-----	----

【関西広域連合委員会（11/20）】

18	防災庁、副首都構想等、全国的な防災機能の構築がどうなるか不透明なところはあるが、東日本大震災や熊本、能登半島地震での支援など広域による防災の取組みが、唯一国内で定着する地域として、南海トラフ地震等での力の発揮など防災機能の中心が関西にあるとの意思表示的な記述することを要望。	○	4	<p>1 関西全体の防災の司令・調整役として被災府県の応援・支援を迅速に実施</p> <p>関西広域連合は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府6県並びに京都市、大阪市、堺市及び神戸市の4政令市を構成団体とするし、我が国第2の経済圏を有する広域地方公共団体であり、関西全体の防災に関する責任主体です。1つの組織として、迅速な決定・行動が可能で、<u>南海トラフ地震等の大規模広域災害発生</u>時には、関西全体の防災の司令・調整役として、構成団体・連携県、国、国の出先機関や経済団体等の一関係機関との間で連携のもと、救援物資、応援要員及び広域避難などの応援・支援のコーディネートを迅速に実施します。</p>	—
19	プラン総則への記載については、可能な限り記述することとし、他地域での災害に率先して支援してきた志についても記述することとしたい。			<p>2 ノウハウの共有により、質の高い災害対応を行うことが可能</p> <p>広域連合の構成団体は、阪神・淡路大震災の経験や<u>全国初のカウンターパート支援を行った</u>東日本大震災のほか、熊本地震、能登半島地震等における災害時に率先して広域的な支援を行うでの支援など、<u>国内で唯一の広域自治体として</u>、これまでに積み上げてきた災害対応のノウハウを持っています。</p> <p><u>南海トラフ地震等の大規模広域災害</u>が発生すれば、それぞれの構成団体が持つ優れたノウハウを集め、広域連合の調整のもと各構成団体が<u>官民で連携して</u>災害対応にあたりますので、広域連合全体として、より質の高い対応が可能になります。</p>	—

【防災医療常任委員会（12/13）】

20	①私の認識では、政令市は構成府県と同列で、同じ役割を求める割と認識している。P7の図の真ん中「構成府県」 ⇌ 「市町村」について、政令市がどちらに入っているかわかりにくい。②また、右側の「被災府県」 ⇌ 「市町村」は府県が被災しているのに応援するとなっているが、記載内容は正しいのか。	○	7	<p>※ 「市町村」は政令市を含む</p>	<p>①については、政令市に市町村に含まれる認識である。左記改訂案のとおり追記する。</p> <p>②については、災害対策基本法第4条第1項により、府県は区域内の市町村が処理する防災に関する事務又は業務の実施を助ける責務を有することから、現行どおりの記載とする。</p>
----	--	---	---	-----------------------	---

【その他】

21	—	—	53	<p>(3) 応援・支援体制の確立</p> <p>① 災害対策本部の設置</p> <p>また、<u>広域連合長</u><u>広域防災担当委員</u>の所属する構成団体が甚大な被害を受け、広域防災局の応援・支援調整業務を遂行することができない場合には、<u>広域連合長</u><u>広域防災担当委員</u>は他の広域連合委員の所属する団体に応援・支援調整業務の代行を依頼することができる。</p>	—
----	---	---	----	---	---

No.	意見	プランへの反映	プランページ	改訂案	備考
-----	----	---------	--------	-----	----

**【パブリックコメント】**

22	広域的な連携の重要性が明確に示されており、安心感を持ちましたが、実際の災害時にどこまで機能するか課題もあると思います。訓練等を通じて検証いただき、実効性が高まるることを期待しています。	—	—	—	今後も関西広域応援訓練等の実施により対応の実効性向上に努めるとともに、訓練等から得た課題や気付き等も踏まえ「関西防災・減災プラン」の見直しを行います。
23	私の周りには防災に关心が薄い人が多いのですが、その人たちにも、防災の大切さがきちんと伝わるような方法を考えていくことが大切だと思います。わかりやすく周知いただくとか、多くの人に防災への理解が広がっていってほしいです。	—	—	—	防災の重要性や広域防災局の取組み等について、広域連合のホームページや各種展示会等で周知・啓発に取り組むほか、構成団体とも連携し府県市民への理解促進を図ります。